

株 主 各 位

東京都港区高輪三丁目11番3号

イハラサイエンス株式会社

代表取締役社長 長 尾 雅 司

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午後4時（受付開始午後3時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪三丁目11番3号
イハラ高輪ビル3階会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | | 退任取締役（監査等委員である者を除く。）及び退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第6号議案 | | 取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.ihara-sc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済環境は、国内において消費の伸び悩みが見られたものの、企業の生産活動が堅調に推移するなかで、雇用環境にも改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。海外においては、米国経済が堅調な個人消費や雇用環境に支えられ拡大を続け、中国経済も持ち直しの兆しが見られ、世界経済は緩やかな回復傾向となりました。

当社グループにおいては、「もっとファンに、もっとファンを」を合言葉に、「感動創造企業」の実現をめざして、企業活動に取り組んで参りました。

当社グループの主たる市場である建設機械市場では、中国市場において底打ち感が見られました。また、半導体・液晶製造装置関連市場におきましては、積極的な設備投資の拡大に伴って、当社グループへの受注量が拡大し、前連結会計年度の売上高を上回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は135億33百万円（前期比10.9%増）となり、営業利益は25億43百万円（同22.8%増）、経常利益は25億9百万円（同26.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億34百万円（同65.1%増）となりました。

当社グループの区分別売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分         | 前連結会計年度 |       | 当連結会計年度 |       |
|-------------|---------|-------|---------|-------|
|             | 売 上 高   | 構 成 比 | 売 上 高   | 構 成 比 |
| 製 品         |         | %     |         | %     |
| 継 手         | 7,952   | 65.2  | 8,832   | 65.2  |
| バ ル プ       | 1,347   | 11.0  | 1,403   | 10.5  |
| 商 品 ・ そ の 他 | 229     | 1.9   | 269     | 2.0   |
| 配 管 シ ス テ ム | 2,672   | 21.9  | 3,028   | 22.3  |
| 合 計         | 12,201  | 100.0 | 13,533  | 100.0 |

| 事 業 区 分    | 第69期<br>(平成28年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第70期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比 |      |
|------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|------|
|            | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額       | 増減率  |
|            | 百万円                             | %     | 百万円                             | %     | 百万円      | %    |
| C P事業部     | 4,997                           | 17.2  | 6,159                           | 18.4  | 1,162    | 23.3 |
| G P事業部     | 4,633                           | 38.8  | 4,510                           | 36.9  | △122     | △2.7 |
| I P E C事業部 | 2,715                           | 11.4  | 3,028                           | 10.7  | 313      | 11.5 |
| その他        | 229                             | 1.8   | 269                             | 1.8   | 40       | 17.6 |
| 内部売上高      | △374                            | —     | △434                            | —     | 60       | —    |
| 合 計        | 12,201                          | 100.0 | 13,533                          | 100.0 | 1,332    | 9.4  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は1,043百万円であり、その主なものは新工場用地の取得と生産力増強及び品質向上のための機械及び装置の購入であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新規の外部調達は行いませんでした。なお、長期借入金返済を総額7億67百万円、配当金の支払を2億44百万円実施しております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 67 期<br>(25. 4～26. 3) | 第 68 期<br>(26. 4～27. 3) | 第 69 期<br>(27. 4～28. 3) | 第 70 期<br>(28. 4～29. 3) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 10,798                  | 11,153                  | 12,201                  | 13,533                  |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 1,709                   | 1,746                   | 1,976                   | 2,509                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 1,047                   | 1,022                   | 1,050                   | 1,734                   |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)       | 89.62                   | 86.88                   | 95.04                   | 169.72                  |
| 総 資 産 (百万円)                   | 14,472                  | 15,037                  | 15,928                  | 17,279                  |
| 純 資 産 (百万円)                   | 9,928                   | 10,844                  | 10,265                  | 11,907                  |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)         | 843.36                  | 921.18                  | 1,004.21                | 1,164.87                |

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|-------|----------|---------------|
|                   | 百万円   | %        |               |
| 山 形 イ ハ ラ 株 式 会 社 | 150   | 100.0    | 継手・バルブの製造販売   |

## (4) 対処すべき課題

我が国を取り巻く経済環境は、国内において消費の伸び悩みが見られたものの、企業の生産活動が堅調に推移するなかで、雇用環境にも改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。海外においては、米国経済が堅調な個人消費や雇用環境に支えられ拡大を続け、中国経済も持ち直しの兆しが見られ、世界経済は緩やかな回復傾向となりましたが、なお依然として不透明な状況が続くものと思われま。

当社グループの主要な市場である半導体・液晶製造装置関連市場、工作機械・産業機械関連市場、建設機械市場におきましても、引き続き楽観を許さない状況が続く中、事業を取り巻くもろもろのリスクに対応していかねばなりません。

当社グループは「お客様の望む時に、望むモノを、望む形とコストで」お届けすることに強いこだわりを持ち、既存のお客様には、もっとファンになっていただくとともに、より多くのお客様に当社グループの新しいファンになっていただくために「最適配管システムで世界のお客様に感動を」の実現に向け、これからも全社一丸となって邁進いたします。

その結果として、企業価値を高め、持続的成長にこだわり、社員はもとより、株主の皆様などステークホルダーへの還元に努めて参ります。

こうした企業活動の元となる企業理念として、当社グループ独自の企業精神を示す「ISの葉」を、全員で共有・実践いたしております。

昨年創業75周年を迎えた当社グループは、創業の原点に立ち返り、『「流体を運ぶ」その目的にもっともあった配管システムをお届けする、それが我が社の仕事です。』という仕事観に立ち、『世のため、人のため、今後も成長し続ける。そのために多くの感動を創造しよう』を合言葉として“ものづくり日本”のお手本となる会社の実現に向けて、当社グループ全員が更なる精進を重ねて参ります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に対して、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、半導体製造装置や各種産業機械、車両、船舶、重化学工業プラント等広範囲にわたる生産設備や機器の市場に対して、継手やバルブを核とした配管機器、配管用アクセサリ、配管ユニット製作から、配管の設計・施工までトータル配管システムを提供しています。

配管システムには、

- 1) 機械的エネルギーを伝えるための配管システム（油圧、水圧、空圧、真空）
- 2) 熱エネルギーを伝えるための配管システム（加熱、冷却、冷凍）
- 3) 流体搬送のための配管システム（ガス、液体、高粘度流体、高腐食流体、粉体）等があります。

これらの配管システムは産業界のあらゆる分野で多岐にわたって使われています。

現在当社グループが提供している配管システムの主な分野は、次のとおりです。

|           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 半導体・液晶関連  | 半導体製造装置、液晶・PDP製造装置、ドライ真空ポンプ、排ガス処理装置、洗浄装置、ガス精製装置、クリーンルーム設備 |
| 工作機械関連    | NC旋盤、マシニングセンター、研削盤                                        |
| 産業機械関連    | 建設機械、鋳造装置、プレス、ダイキャストマシン、塗装設備、樹脂成形機・射出機、製鉄関連設備、製紙関連設備      |
| エネルギー関連   | 火力・原子力発電、燃料電池、CNG車・設備、LPGプラント、ガスタービン、コジェネレーション            |
| 車両・船舶用    | 新幹線用車両、地下鉄用車両、特装車両、タンカー、客船、クレーン車、ブルドーザー、タンクローリー、清掃車       |
| 化学・石油精製関連 | 精製装置、計装制御装置、スチームトレーサー、RIG                                 |
| 食品・医療関連   | 分析・計測装置、サンプリング装置、滅菌装置、充填装置、医療用ガス供給システム、オゾン発生装置            |
| 環境関連      | 焼却設備、水浄化処理装置、廃棄物収集車                                       |

(6) 主要な事業所、営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

<当社>

- |         |              |       |
|---------|--------------|-------|
| (1) 本社  | 東京都港区        |       |
| (2) 営業所 | 東日本営業所       | (東京都) |
|         | 中部営業所        | (愛知県) |
|         | 関西営業所        | (大阪府) |
|         | 西日本営業所       | (岡山県) |
| (3) 工場  | C P 事業部      | (静岡県) |
|         | G P 事業部      | (岐阜県) |
|         | IPEC事業部      | (岐阜県) |
| (4) 開発  | C P 開発部      | (静岡県) |
|         | 岐阜事業部開発チーム   | (岐阜県) |
|         | IPEC事業部開発チーム | (岐阜県) |

<子会社>

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 山形イハラ株式会社         | (山形県) |
| 台湾伊原科技股份有限公司      | (台湾)  |
| 蘇州伊原流体系統科技有限公司    | (中国)  |
| イハラ코리아株式会社        | (韓国)  |
| イハラサイエンスU S A株式会社 | (米国)  |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 440（54）名 | 5名増（2名増）    |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|------------|---------|-------------|
| 348（37）名 | 15名増（増減なし） | 39.8歳   | 14.0年       |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、上記使用人には出向者（6名）を含めておりません。前事業年度末比使用人数の増加の主な原因は、新規採用等によるものであります。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 残 額 |
|---------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 450百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 375百万円  |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 150百万円  |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行         | 375百万円  |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 150百万円  |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行           | 350百万円  |

## 2. 当社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 56,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,000,000株
- ③ 株主数 1,455名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| ビービーエイチ フォー フィデリティ<br>イー ロープライズ ストックファン<br>ド                         | 10,679百株 | 10.45%  |
| イハラサイエンス取引先持株会                                                       | 6,744    | 6.60    |
| ユ ニ テ ッ ク 株 式 会 社                                                    | 5,450    | 5.33    |
| 中 野 琢 雄                                                              | 3,936    | 3.85    |
| 株 式 会 社 キ ッ ツ                                                        | 3,590    | 3.51    |
| ノムラビービーノミニーズ ティーケ<br>ー ワ ン リ ミ テ ッ ド                                 | 2,671    | 2.61    |
| 中 西 商 事 株 式 会 社                                                      | 2,530    | 2.47    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                  | 2,300    | 2.25    |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-<br>T R E A T Y C L I E N T S 6 1 3   | 2,270    | 2.22    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                    | 2,000    | 1.95    |
| ビービーエイチ フィデリティー ビ<br>ユーリタン フィデリティ シリーズ<br>イントリンシック オポチュニティ<br>ズ ファンド | 2,000    | 1.95    |

(注) 当社は、自己株式を3,777,874株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりま  
す。

持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況        |
|---------------|---------|---------------------|
| 代表取締役会長       | 中 野 琢 雄 |                     |
| 代表取締役社長       | 長 尾 雅 司 |                     |
| 取 締 役         | 長 岡 敏   | 執行役員 G P事業部長        |
| 取 締 役         | 日 置 勝 之 | 執行役員 C P事業部長兼静岡事業所長 |
| 取 締 役         | 岩 本 純 彦 | 執行役員 国内営業部長         |
| 取 締 役         | 今久保 寿 博 | 執行役員 I P E C事業部長    |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 角 田 逸 郎 |                     |
| 取締役（監査等委員）    | 坪 井 忠   |                     |
| 取締役（監査等委員）    | 河 合 三 彦 | 河合三彦公認会計士・税理士事務所代表  |
| 取締役（監査等委員）    | 林 央     |                     |

- (注) 1. 取締役（監査等委員） 角田逸郎氏、河合三彦氏ならびに林央氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 河合三彦氏は公認会計士、税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は取締役（監査等委員） 角田逸郎氏、河合三彦氏ならびに林央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                              | 支 給 人 員  | 支 給 額      |
|----------------------------------|----------|------------|
| 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ）        | 6名       | 199百万円     |
| 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）<br>（うち社外取締役） | 4<br>(3) | 30<br>(21) |
| 合 計                              | 10       | 230        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第68回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第68回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。  
社内規定による役員退職慰労引当金繰入額等

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

取締役（監査等委員） 河合三彦氏は公認会計士、税理士として個人事務所を有しております。当社と同事務所は特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                      | 活 動 状 況                                                                   |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) 角 田 逸 郎 | 当事業年度に開催された取締役会に15回中15回、監査等委員会に17回中17回出席し、異業種分野での豊富な経験から発言を行っております。       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 河 合 三 彦 | 当事業年度に開催された取締役会に15回中15回、監査等委員会に17回中17回出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 林 央     | 当事業年度に開催された取締役会に15回中15回、監査等委員会に17回中17回出席し、異業種分野での豊富な経験から発言を行っております。       |

(3) 会計監査人の状況

① 名称

東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査等委員全員が認めた場合、監査等委員会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、その解任または不再任を株主総会の目的とするよう、取締役会は監査等委員会の同意を得て、または監査等委員会の請求に基づき、必要な決定を行うものとします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 内部統制基本方針

「イハラの理念」を経営の根幹とし、別に定める「私たちの仕事・方針」を行動規範とする。これを「I Sの葉」に掲載して当社グループの全社員に配布し、教育の機会を設けて周知徹底を図る。

##### ② 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が社会的責任を果たすためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であることを認識し、関係法令の周知徹底を図る。

##### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する管理規定を定める。

##### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失のリスクについては、全社統轄部門及び子会社を含めたそれぞれの事業部門において共通認識をし、評価（発生確率・影響度）を行い、未然防止・発生時対策を明確にする。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、担当取締役または執行役員は速やかに取締役会に報告する。

##### ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき、自らの責任についてコミットメントする。取締役は執行役員のコミットメントの進捗状況を指導・監督するとともに、的確な経営方針を提言する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社の取締役または執行役員が子会社における取締役会議決権の過半数を占めることを原則とする。子会社の取締役・社員は上記①に定める「イハラの理念」「私たちの仕事・方針」を始めとし、基本的なマネジメントシステムを共有して業務にあたる。当社は、子会社に対し適切な指導教育を行う。また、グループ内取引の公正性を保持するための規定・契約を明確にする。

- ⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を遂行するために、スタッフを必要とすると判断した場合には社員を配置する。その人選・異動及び処遇に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る。

- ⑧ 取締役及び社員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役・社員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告を受けるべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員に報告する。事業部門を統括する取締役または執行役員は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。監査等委員が必要と認めた時は、当社及び子会社のいかなる職場、いかなる会議にも立ち入ることを保証する。

- ⑨ 以上の体制構築及び維持発展については、経営統轄室が管轄し、経営統轄室長を総責任者とする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行

取締役会は、監査等委員である取締役4名（内、社外取締役3名）を含む10名で構成されております。取締役会は当事業年度に15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。

### ② コンプライアンス及びリスクの管理

コンプライアンス並びに、災害、及び事故管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、

マニュアルの作成・配布等を行っております。また、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。

③ 当社グループにおける業務の適正化

当社子会社に対して、稟議申請等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

④ 監査等委員監査

監査等委員会において定めた監査等委員会監査規程及び内部統制監査規程に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員の職務の執行状況について書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期的に報告を受けました。また、会計監査人からの四半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証致しました。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様の利益を最も重要な課題のひとつと考え、企業体質の強化と今後の事業展開に備える内部留保の確保を考慮した上で、業績に応じた株主配当を実施していくことを基本としております。

内部留保金につきましては、不測の事態に備えるとともに、事業拡大のための製品開発及び市場開拓資金等に有効投資して参りたいと考えております。

なお、当期の配当金は1株につき普通配当30円、記念配当5円とし、取締役会にて決議されました。

# 連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 10,137 | 流 動 負 債                 | 2,246  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,096  | 買 掛 金                   | 756    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,090  | 短 期 借 入 金               | 454    |
| 電 子 記 録 債 権       | 920    | 未 払 金                   | 278    |
| 商 品 及 び 製 品       | 342    | 未 払 法 人 税 等             | 495    |
| 仕 掛 品             | 490    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 43     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 888    | そ の 他                   | 218    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 79     | 固 定 負 債                 | 3,125  |
| そ の 他             | 228    | 長 期 借 入 金               | 1,395  |
| 固 定 資 産           | 7,141  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,251  |
| 有 形 固 定 資 産       | 4,409  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 249    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,428  | 資 産 除 去 債 務             | 70     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 655    | 長 期 預 り 保 証 金           | 158    |
| 土 地               | 2,164  | 負 債 合 計                 | 5,371  |
| 建 設 仮 勘 定         | 108    | (純 資 産 の 部)             |        |
| そ の 他             | 51     | 株 主 資 本                 | 11,643 |
| 無 形 固 定 資 産       | 248    | 資 本 金                   | 1,564  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,483  | 資 本 剰 余 金               | 618    |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,962  | 利 益 剰 余 金               | 12,452 |
| 長 期 貸 付 金         | 12     | 自 己 株 式                 | △2,992 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 31     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 264    |
| 生 命 保 険 積 立 金     | 84     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 215    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 280    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 48     |
| そ の 他             | 112    | 純 資 産 合 計               | 11,907 |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 17,279 |
| 資 産 合 計           | 17,279 |                         |        |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 13,533 |
| 売上原価            |     | 9,124  |
| 売上総利益           |     | 4,409  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 1,865  |
| 営業利益            |     | 2,543  |
| (営業外収益)         |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 36  |        |
| 複合金融商品評価益       | 7   |        |
| 為替差益            | 2   |        |
| 雑収入             | 16  | 61     |
| (営業外費用)         |     |        |
| 支払利息            | 14  |        |
| 売上債権売却損         | 2   |        |
| 持分法による投資損失      | 70  |        |
| 雑損失             | 7   | 95     |
| 経常利益            |     | 2,509  |
| (特別損失)          |     |        |
| 投資有価証券売却損       | 24  | 24     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,485  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 762 |        |
| 法人税等調整額         | △11 | 750    |
| 当期純利益           |     | 1,734  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,734  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年 4 月 1 日から）  
（平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成28年 4 月 1 日 残高              | 1,564   | 618   | 10,963 | △2,991  | 10,153 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △245   |         | △245   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |       | 1,734  |         | 1,734  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －     | 1,489  | △0      | 1,489  |
| 平成29年 3 月31日 残高               | 1,564   | 618   | 12,452 | △2,992  | 11,643 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                       | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|--------------------|-----------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成28年 4 月 1 日 残高              | 53                         | 58                 | 111                   | 10,265    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                    |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                    |                       | △245      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                            |                    |                       | 1,734     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                            |                    |                       | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 162                        | △10                | 152                   | 152       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 162                        | △10                | 152                   | 1,642     |
| 平成29年 3 月31日 残高               | 215                        | 48                 | 264                   | 11,907    |



## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 山形イハラ株式会社

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社の名称 台湾伊原科技股份有限公司  
蘇州伊原流体系統科技有限公司  
イハラコリア株式会社  
イハラサイエンスU S A株式会社
- ・ 連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

- ・ 持分法適用非連結子会社の数 4 社
- ・ 持分法適用非連結子会社の名称 台湾伊原科技股份有限公司  
蘇州伊原流体系統科技有限公司  
イハラコリア株式会社  
イハラサイエンスU S A株式会社

##### ② 持分法適用非連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なるため、持分法適用非連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- その他有価証券
- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額は損益に計上しております。

ロ．たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～14年  |

ロ．無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。なお、当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平

成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲載することとしました。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は673百万円であります。

### 4. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,993百万円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 14,000千株      | 一千株          | 一千株          | 14,000千株     |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成28年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 245百万円
- ・ 1株当たり配当額 24円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月27日

##### ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 357百万円
- ・ 1株当たり配当額 35円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月26日

### 7. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品によっております。資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に設備投資資金（長期）であり、長期プライムレートを下回る取引を実施して、支払利息の低減を図っております。

デリバティブ取引は余剰資金運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを選択しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>（※1） | 時価（※1）  | 差額 |
|----------------------|--------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金           | 3,096              | 3,096   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 | 5,010              | 5,010   | —  |
| (3) 投資有価証券           |                    |         |    |
| その他有価証券              | 1,874              | 1,874   | —  |
| (4) 買掛金              | (756)              | (756)   | —  |
| (5) 短期借入金（※2）        | (—)                | (—)     | —  |
| (6) 未払金              | (278)              | (278)   | —  |
| (7) 未払法人税等           | (495)              | (495)   | —  |
| (8) 長期借入金（※2）        | (1,850)            | (1,852) | △1 |
| (9) デリバティブ取引         | —                  | —       | —  |

（※1）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（※2）1年内返済予定長期借入金は(8)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿

価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

組込デリバティブ取引については、時価の測定を合理的に区分できないため、当該複合商品全体を「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 関係会社株式及び出資金（連結貸借対照表計上額88百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められたため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、平成24年2月に東京都港区に本社ビル（土地を含む）を取得しており、一部フロアを賃貸しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

|                        | 連結貸借対照表計上額（百万円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（百万円） |
|------------------------|-----------------|------------|------------|------------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                  |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 1,208           | △14        | 1,194      | 1,320            |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、第三者である不動産鑑定士による簡易鑑定評価に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

また、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成29年3月期における損益は、次のとおりであります。

|                        | 賃貸収益（百万円） | 賃貸費用（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|-----------|-----------|---------|
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 65        | 19        | 46      |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,164円87銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(役員退職慰労金制度の廃止及びストック・オプションの導入)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、併せてストック・オプション制度を導入することについて、平成29年6月23日開催の第70回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

### ①目的

企業価値の持続的な発展をより意識した経営を推進する目的で役員の退職慰労金制度を廃止するとともに、株式報酬型のストック・オプションを導入することといたしました。

### ②内容

#### (1) 役員退職慰労金の廃止

現行の役員退職慰労金制度を平成29年6月23日開催の第70回定時株主総会をもって廃止し、当該株主総会後も引き続き在任する取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役に対し、在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うこと、並びに当該株主総会の時をもって退任する取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役に対し、退職慰労金を贈呈する旨の議案を当該定時株主総会に諮ることといたします。なお、打ち切り支給の時期は各人の退任後といたします。

#### (2) 株式報酬型のストック・オプションの導入

当社の企業価値を反映した株価と役員報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が1円の新株予約権）制度を導入します。この株式報酬型ストック・オプションは役員退職慰労金制度に代わる仕組みとして、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して年額50百万円、監査等委員である取締役に対して年額5百万円を上限として割り当てます。当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬の総額は従来から年額5億円以内（使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役に対する報酬の総額は従来から年額70百万円以内としておりますが、これとは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等について、当該株主総会に諮ることといたします。

#### (3) 当社取締役に対して発行する株式報酬型ストック・オプションの内容

##### ①新株予約権の総数および目的となる株式の種類および総数

新株予約権の個数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して4,000個、監査等委員である取締役に対して400個を1年間の上限とします。目的となる株式の種類

および数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して当社の普通株式40,000株、監査等委員である取締役に対して当社の普通株式4,000株を1年間の上限とします。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は（以下「付与株式数」）は10株とします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等を行うことにより付与株式数を変更することが発生した場合、当社は必要と認められる調整等を行うことがあります。

#### ②新株予約権の払込価額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価格を払込金額とします。新株予約権の割当を受けた者は、当該払込額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権を相殺するものとします。

#### ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とします。

#### ④新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。

#### ⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

#### ⑥権利行使の条件

新株予約権者は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。その他の権利行使の条件については当社取締役会において決定するものとします。

#### ⑦その他の新株予約権の内容等

上記の詳細並びにその他の新株予約権の内容につきましては、当社取締役会において決定するものとします。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 9,323  | 流 動 負 債                 | 2,090  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,917  | 買 掛 金                   | 867    |
| 受 取 手 形           | 704    | 短 期 借 入 金               | 400    |
| 電 子 記 録 債 権       | 920    | 未 払 金                   | 213    |
| 売 掛 金             | 3,387  | 未 払 法 人 税 等             | 419    |
| 未 収 入 金           | 75     | 未 払 消 費 税 等             | 77     |
| 商 品 及 び 製 品       | 209    | 未 払 費 用                 | 0      |
| 仕 掛 品             | 287    | 前 受 金                   | 12     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 627    | 預 り 金                   | 55     |
| 前 渡 金             | 21     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 43     |
| 前 払 費 用           | 22     | 固 定 負 債                 | 2,554  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 49     | 長 期 借 入 金               | 1,100  |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 73     | 長 期 預 り 保 証 金           | 158    |
| そ の 他             | 27     | 退 職 給 付 引 当 金           | 976    |
| 固 定 資 産           | 6,642  | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 249    |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,666  | 資 産 除 去 債 務             | 70     |
| 建 物               | 822    | 負 債 合 計                 | 4,644  |
| 構 築 物             | 43     | (純 資 産 の 部)             |        |
| 機 械 及 び 装 置       | 491    | 株 主 資 本                 | 11,104 |
| 車 両 運 搬 具         | 1      | 資 本 金                   | 1,564  |
| 工 具 器 具 備 品       | 35     | 資 本 剰 余 金               | 618    |
| 土 地               | 2,163  | 資 本 準 備 金               | 618    |
| 建 設 仮 勘 定         | 108    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 0      |
| 無 形 固 定 資 産       | 247    | 利 益 剰 余 金               | 11,914 |
| 借 地 権             | 46     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,914 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 19     | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 57     |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 169    | 特 別 償 却 準 備 金           | 14     |
| そ の 他             | 11     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 11,841 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,727  | 自 己 株 式                 | △2,992 |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,874  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 215    |
| 関 係 会 社 株 式       | 158    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 215    |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 106    | 純 資 産 合 計               | 11,320 |
| 長 期 貸 付 金         | 12     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 15,965 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 262    |                         |        |
| 差 入 保 証 金         | 30     |                         |        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 194    |                         |        |
| そ の 他             | 162    |                         |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △73    |                         |        |
| 資 産 合 計           | 15,965 |                         |        |



# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 13,546 |
| 売 上 原 価                 |     | 9,618  |
| 売 上 総 利 益               |     | 3,927  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,689  |
| 営 業 利 益                 |     | 2,237  |
| ( 営 業 外 収 益 )           |     | 121    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 38  |        |
| 固 定 資 産 賃 貸 料           | 46  |        |
| 為 替 差 益                 | 2   |        |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 益       | 7   |        |
| 雑 収 入                   | 26  |        |
| ( 営 業 外 費 用 )           |     |        |
| 支 払 利 息                 | 11  |        |
| 売 上 債 権 売 却 損           | 2   |        |
| 貸 与 設 備 償 却 費           | 17  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 40  |        |
| 雑 損 失                   | 6   | 78     |
| 経 常 利 益                 |     | 2,281  |
| ( 特 別 損 失 )             |     | 111    |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 33  |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 53  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 24  |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 2,169  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 684 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △9  | 674    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,495  |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |           |                 |             |                   |               |               |             |        |            |
|------------------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-------------------|---------------|---------------|-------------|--------|------------|
|                                    | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金         |               |               |             | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
|                                    |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 本 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金   |               |               | 利 益 剰 余 金 計 |        |            |
|                                    |         |           |                 |             | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |        |            |
| 平成28年4月1日残高                        | 1,564   | 618       | 0               | 618         | 61                | 18            | 10,584        | 10,664      | △2,991 | 9,855      |
| 事業年度中の変動額                          |         |           |                 |             |                   |               |               |             |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                        |         |           |                 |             |                   |               | △245          | △245        |        | △245       |
| 固定資産圧縮積立金取崩                        |         |           |                 |             | △3                |               | 3             | －           |        | －          |
| 特別償却準備金の取崩                         |         |           |                 |             |                   | △3            | 3             | －           |        | －          |
| 当 期 純 利 益                          |         |           |                 |             |                   |               | 1,495         | 1,495       |        | 1,495      |
| 自己株式の取得                            |         |           |                 |             |                   |               |               |             | △0     | △0         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変 動 額（純 額） |         |           |                 |             |                   |               |               |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                        | －       | －         | －               | －           | △3                | △3            | 1,256         | 1,249       | △0     | 1,249      |
| 平成29年3月31日 残高                      | 1,564   | 618       | 0               | 618         | 57                | 14            | 11,841        | 11,914      | △2,992 | 11,104     |

|                                 | 評価・<br>換算<br>差額等<br>その他証券<br>評価差額金 | 純資産計<br>合 |
|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 平成28年4月1日残高                     | 53                                 | 9,908     |
| 事業年度中の変動額                       |                                    |           |
| 剰余金の配当                          |                                    | △245      |
| 固定資産圧縮積立金取崩                     |                                    | —         |
| 特別償却準備金の取崩                      |                                    | —         |
| 当期純利益                           |                                    | 1,495     |
| 自己株式の取得                         |                                    | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | 162                                | 162       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 162                                | 1,412     |
| 平成29年3月31日 残高                   | 215                                | 11,320    |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額は損益に計上しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

機械及び装置 10～14年

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。なお、当期末の支給見込額として43百万円計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（消費税等の会計処理）

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 5,979百万円 |
| (2) 保証債務                        |          |
| 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  |          |
| 山形イハラ株式会社                       | 350百万円   |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ① 短期金銭債権                        | 428百万円   |
| ② 短期金銭債務                        | 508百万円   |
| (4) 取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。  |          |
| 金銭債権                            | 12百万円    |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 543百万円   |
| ② 仕入高等       | 3,892百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 60百万円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 3,777,672株  | 202株       | -株         | 3,777,874株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 役員退職慰労引当金 | 76百万円  |
| 退職給付引当金   | 299百万円 |
| 棚卸資産評価損   | 23百万円  |
| 投資有価証券評価損 | 66百万円  |
| その他       | 104百万円 |
| 繰延税金資産小計  | 570百万円 |

|               |         |
|---------------|---------|
| 評価性引当額        | △198百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 371百万円  |
| 繰延税金負債        |         |
| その他有価証券評価差額金  | △95百万円  |
| 固定資産圧縮積立金     | △25百万円  |
| 特別償却準備金       | △6百万円   |
| その他           | △0百万円   |
| 繰延税金負債合計      | △127百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 244百万円  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称                  | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業       | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係              | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目              | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------|-------------------------|---------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------|---------------|------------------|---------------|
| 子会社 | 山形イハラ㈱                  | 150                     | 継 手<br>バルブの<br>製造販売 | 直接<br>100.0                        | 当 社 の 製 造<br>製 品 製 造<br>役 員 の 兼 任 | 仕 入       | 3,831         | 買 掛 金            | 395           |
|     |                         |                         |                     |                                    |                                   | 資金の貸付     | 154           | 関 係 会 社<br>短期貸付金 | 73            |
|     |                         |                         |                     |                                    |                                   | 貸付金の回収    | 205           | 関 係 会 社<br>長期貸付金 | 154           |
|     |                         |                         |                     |                                    |                                   | 銀行借入に伴う保証 | 350           | —                | —             |
| 子会社 | 蘇州伊原流体<br>系統科技有限<br>公 司 | 160                     | 継 手<br>バルブの<br>販 売  | 直接<br>100.0                        | 当 社 の 販 売<br>製 品 販 売<br>役 員 の 兼 任 | 売 上       | 236           | 売 掛 金            | 195           |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 子会社との取引価格については、市場価格等を参考に決定しております。
  - (2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、山形イハラ株式会社に対する貸付金の最終返済期限は平成37年11月であります。なお、担保は受け入れておりません。
  - (3) 債務保証については、山形イハラ株式会社の銀行借入債務350百万円に対して債務保証を行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,107円44銭
- (2) 1株当たり当期純利益 146円25銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(役員退職慰労金制度の廃止及びストック・オプションの導入)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、併せてストック・オプション制度を導入することについて、平成29年6月23日開催の第70回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

その概要は、連結注記「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

### 東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 佐 山 正 則 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 榎 倉 昭 夫 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イハラサイエンス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

### 東 陽 監 査 法 人

|                   |           |         |   |
|-------------------|-----------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公 認 会 計 士 | 佐 山 正 則 | Ⓐ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公 認 会 計 士 | 鈴 木 裕 子 | Ⓐ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公 認 会 計 士 | 榎 倉 昭 夫 | Ⓐ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イハラサイエンス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月23日

イハラサイエンス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 角 田 逸 郎 ㊟

監 査 等 委 員 坪 井 忠 ㊟

監 査 等 委 員 河 合 三 彦 ㊟

監 査 等 委 員 林 央 ㊟

(注) 監査等委員角田逸郎、河合三彦、林央は、会社法第2条第15項及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ）全員（6名）は、本総会の終結をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ）4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、当 社 にお け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | なか の とく お<br>中 野 琢 雄<br>(昭和16年7月22日生) | 昭和44年5月 当社入社<br>昭和58年5月 当社営業部長<br>平成元年6月 当社取締役営業部長<br>平成3年5月 当社常務取締役<br>平成7年10月 当社常務取締役CTS事業部長<br>平成8年10月 当社常務取締役STS事業部長<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>平成11年5月 当社代表取締役社長<br>平成27年1月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                                                                                                       | 393,600株          |
| 2          | なが お まさ じ<br>長 尾 雅 司<br>(昭和24年1月27日生) | 昭和47年4月 (株)日立製作所入社<br>平成7年4月 (株)日立製作所土浦工場冷熱システム設計部長<br>平成15年4月 (株)日立インダストリーズ取締役冷熱事業部長<br>平成19年4月 日立アプライアンス(株)取締役大型冷熱本部長<br>平成19年10月 Hitachi Air Conditioning Products Europe, S. A. 社長<br>平成23年9月 当社入社<br>平成24年2月 当社執行役員市場開発室長兼海外営業部長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員開発統轄室長兼海外営業部長<br>平成25年5月 当社取締役常務執行役員開発統轄室長兼営業本部長兼海外営業部長<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員経営統轄室長兼開発統轄室長兼営業本部長<br>平成27年1月 当社代表取締役社長<br>平成29年5月 当社代表取締役社長兼CP事業部長兼山形イハラ(株)代表取締役（現任） | 101,500株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | なが おか さとし<br>長 岡 敏<br>(昭和37年3月16日生)      | 昭和57年5月 山形伊原高压㈱入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成15年6月 山形伊原高压㈱取締役<br>平成19年4月 当社執行役員山形事業所長兼<br>山形イハラ㈱取締役<br>平成20年6月 当社執行役員山形事業所長兼<br>山形イハラ㈱代表取締役<br>平成22年6月 当社取締役執行役員ＣＰ事業<br>部長兼山形事業所長兼山形イ<br>ハラ㈱代表取締役社長<br>平成22年11月 当社取締役常務執行役員ＣＰ<br>事業部長兼山形事業所長兼山<br>形イハラ㈱代表取締役社長<br>平成23年1月 当社取締役常務執行役員ＣＰ<br>事業部長兼経営統轄室長兼山<br>形イハラ㈱代表取締役社長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員ＧＰ事業<br>部長（現任） | 70,000株           |
| 4          | いわ もと すみ ひこ<br>岩 本 純 彦<br>(昭和29年12月13日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成21年1月 当社執行役員ＣＳ事業部静岡<br>事業所長<br>平成22年7月 当社執行役員市場開発室長<br>平成24年2月 当社執行役員ＣＰ事業部静岡<br>事業所長<br>平成24年5月 当社執行役員ＣＰ事業部長兼<br>静岡事業所長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員ＣＰ事業<br>部長兼静岡事業所長<br>平成25年1月 当社取締役執行役員経営統轄<br>室長兼営業統轄室長<br>平成26年6月 当社取締役執行役員営業統轄<br>室長兼国内営業部長<br>平成27年1月 当社取締役執行役員国内営業<br>部長<br>平成29年5月 当社取締役執行役員営業本部<br>長兼国内営業部長（現任）                   | 16,300株           |

（注） 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | すみ た いつ ろう<br>角 田 逸 郎<br>(昭和29年8月23日生) | 昭和53年4月 ㈱日立製作所入社<br>平成6年8月 ㈱日立製作所 電機システム事業本部経営管理部部長代理<br>平成16年4月 日立空調システム㈱大型冷熱営業本部企画部長<br>平成18年6月 日立アプライアンス㈱大型冷熱営業本部企画部長<br>平成24年4月 日立アプライアンス㈱大型冷熱本部企画部長<br>平成26年6月 当社社外監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）<br>(現任) | 2,000株         |
| 2          | つぽ い ただし<br>坪 井 忠<br>(昭和16年12月8日生)     | 昭和41年4月 当社入社<br>平成元年6月 当社取締役生産本部長<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>平成12年7月 当社常務取締役<br>平成16年6月 当社常勤監査役<br>平成24年6月 当社相談役<br>平成26年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社取締役（監査等委員）<br>(現任)                                                   | 65,100株        |
| 3          | はやし ひさし<br>林 央<br>(昭和19年10月3日生)        | 昭和45年4月 特殊法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所）入所<br>昭和58年1月 グルノーブル工科大学助教授<br>昭和58年9月 グルノーブル工科大学招聘教授<br>昭和62年1月 科学技術庁研究開発局総合研究科専門調査官<br>平成27年3月 理化学研究所退職<br>平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）<br>(現任)                                | 1,000株         |

(注) 1. 上記の各監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 角田逸郎氏および林央氏は、社外取締役候補者であります。

### 3. 社外取締役候補者の選任理由

角田逸郎氏につきましては、同氏は当社の特定関係事業者ではなく前職において経営企画に携わっており、当社とは異業種分野での幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をするものであります。また、当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

林央氏につきましては直接会社経営に関与された経験はありませんが、科学技術庁研究開発局の調査官として培ってきた知識や経験を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をするものであります。また、当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出を行う予定であります。

### 4. 当社は、角田逸郎氏、坪井忠氏および林央氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、角田逸郎氏、坪井忠氏および林央氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| さ とう よう いち<br>佐 藤 陽 一<br>(昭和26年7月29日生) | 昭和50年3月 東京大学法学部卒<br>昭和52年4月 司法研修所卒<br>昭和52年4月 東京地方裁判所判事補<br>平成28年7月 退官<br>平成28年8月 アルファパートナーズ法律事務所<br>弁護士（現職）<br>平成29年4月 東京弁護士会 民事訴訟問題等特<br>別委員会委員（現任） | 一株                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤陽一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 佐藤陽一氏は弁護士として法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 佐藤陽一氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である者を除く。）6名及び監査等委員である取締役4名に対し、当期の連結業績等を勘案して、取締役（監査等委員である者を除く。）賞与として総額3,825万円、監査等委員である取締役賞与として総額501万円を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役（監査等委員である者を除く。）及び各監査等委員である取締役に対する金額は、取締役（監査等委員である者を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

#### 第5号議案 退任取締役（監査等委員である者を除く。）及び退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役（監査等委員である者を除く。）日置勝之氏及び今久保寿博氏並びに監査等委員である取締役河合三彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役（監査等委員である者を除く。）については取締役会に、また、河合三彦氏の監査役在任期間分及び監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名       | 略 歴                                       |
|-----------|-------------------------------------------|
| 日 置 勝 之   | 平成20年6月 当社取締役（現任）                         |
| 今 久 保 寿 博 | 平成26年6月 当社取締役（現任）                         |
| 河 合 三 彦   | 平成19年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） |

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成29年5月12日開催の取締役会において、現行の役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。本総会後も引き続き在任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対し、在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うことといたしたく存じます。なお、打ち切り支給の時期は各人の退任後といたします。

各氏の略歴は次のとおりであります。



| 氏 名     | 略 歴                                                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 野 琢 雄 | 平成元年 6 月 当社取締役<br>平成 3 年 5 月 当社常務取締役<br>平成 9 年 6 月 当社専務取締役<br>平成11年 5 月 当社代表取締役社長<br>平成27年 1 月 当社代表取締役会長（現任） |
| 長 尾 雅 司 | 平成24年 6 月 当社取締役<br>平成27年 1 月 当社代表取締役社長（現任）                                                                   |
| 長 岡 敏   | 平成22年 6 月 当社取締役（現任）                                                                                          |
| 岩 本 純 彦 | 平成24年 6 月 当社取締役（現任）                                                                                          |
| 角 田 逸 郎 | 平成26年 6 月 当社監査役<br>平成27年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）                                                                |
| 坪 井 忠   | 平成26年 6 月 当社監査役<br>平成27年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）                                                                |
| 林 央     | 平成27年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）                                                                                   |

**第6号議案** 取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社の取締役および監査役の報酬等の額は、平成27年6月19日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額500百万円以内（使用人給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内としてご承認をいただき現在に至っており、また、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の賞与につきましては、年額報酬とは別に都度ご決議いただいております。

この度、その後の経済情勢の変化や今般の役員報酬制度の見直しによる役員退職慰労金制度の廃止ならびに諸般の事情を勘案して、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、株式報酬型ストック・オプションを取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して新株予約権を年額50百万円以内、監査等委員である取締役に対して年額5百万円以内の範囲で割り当てることとしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

現在の取締役は10名（うち、監査等委員である取締役は4名）であり、第5号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結のときから7名（うち、監査等委員である取締役は3名）となります。なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く）への支給時期および配分については取締役会に、監査等委員である取締役への支給時期及び配分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれ一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割り当てる理由ならびにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

#### 1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役に対して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるためであります。

#### 2. 新株予約権の内容

##### （1）新株予約権の総数および目的となる株式の種類および数

|          |                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して4,000個、監査等委員である取締役に対して400個を1年間の上限といたします。 |
|----------|------------------------------------------------------------------|

目的となる株式の種類 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して当社普通株式40,000株、監査等委員である取締役に対して当社普通株式4,000株を1年間の上限といたします。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」といいます。）は、10株とします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行なうことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行なうものといたします。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した価額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。

(5) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記（4）の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。

(6) 新株予約権の譲渡制限

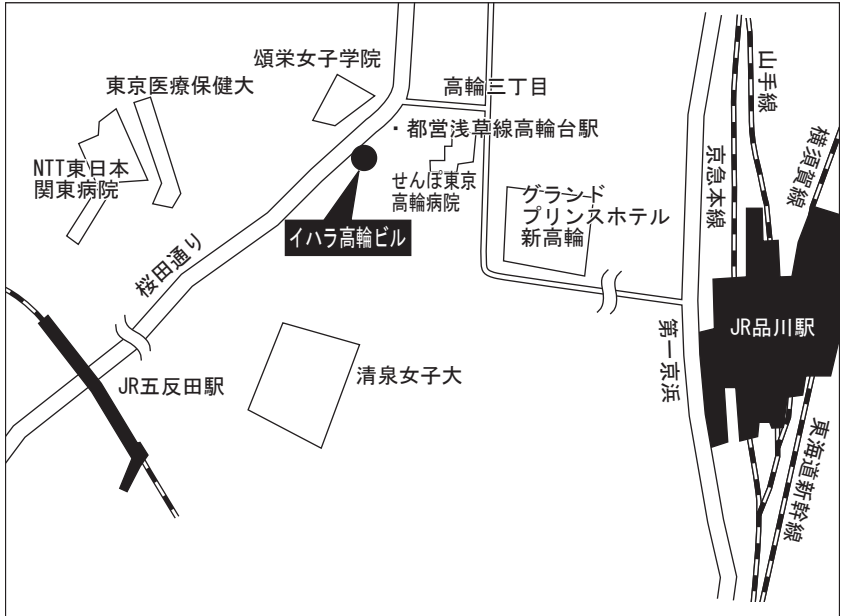
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(7) その他新株予約権の内容

上記（1）から（6）の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図



東京都港区高輪三丁目11番3号 イハラ高輪ビル3階会議室

- 都営浅草線 高輪台駅A1出口より徒歩約1分
- JR線 五反田駅より徒歩約12分(約800m)
- JR線 品川駅より徒歩約12分(約800m)